

市職員を募集します

7月採用の市職員を募集します（免許取得見込み者は、平成21年5月採用）。

【職種、採用予定人員、職務内容、受験資格】

職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
薬剤師	若干名	市立病院において調剤業務などに従事します。	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師の免許を有する人、または平成21年4月30日までに資格取得見込みの人。
言語聴覚士 理学療法士 作業療法士 臨床工学士	各若干名	市立病院においてリハビリテーションなどの業務に従事します。	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、募集職種の免許を有する人。

【試験方法】

試験区分	方法
作文試験（1時間）	文章による表現力、判断力、思考力などについて、作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により、主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて、職務を行うのに必要な健康度を有するか審査します。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて調査します。

【受付期間】 5月1日（木）～23日（金） ※郵送の場合は、5月23日消印有効

【試験日時・場所】 6月8日（日）午前9時30分～ 市立佐沼病院 応接室

【合格者の発表】 6月20日（金）に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

【申込書の請求】 申込書は、医療局医療管理課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511 登米市迫町佐沼下田中25番地
登米市医療局医療管理課 ☎ 0220 (21) 6888

登米市高齢者・後継者等肉用牛貸付事業借受者募集

高齢者・後継者等肉用牛貸付事業とは、市が繁殖素牛を購入して、畜産農家に5年間貸し付けを行うことで、肉用牛の資源を確保することと、高齢者などの福祉向上を目指す事業です。

【貸付対象者・募集頭数】

事業名	貸付対象者		募集頭数
高齢者等肉用牛貸付事業	高齢者	満60歳以上で、飼養管理のできる人	42頭
後継者等肉用牛貸付事業	後継者	おおむね40歳までの人	10頭
	婦人	飼養管理のできる人(年齢制限なし)	

【貸付頭数】 同一年度は1戸1頭まで
※最大で1戸2頭まで

【貸し付けの対象となる繁殖素牛】

生後6カ月齢から12カ月齢の繁殖素牛（自家産は対象外）

【購入金額】

下記の金額を上限とします（素牛、消費税、諸経費を含みます）。

▶高齢者＝55万円 ▶後継者・婦人＝60万円

【申込方法】

各総合支所地域生活課または産業経済部農産園芸畜

産課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

【申込先】

▶各総合支所地域生活課 産業建設係
▶産業経済部農産園芸畜産課 畜産振興係

【申込期限】 5月20日（火）必着

【貸付決定】

貸付事業運営委員会で審査の上、決定となります。

【問い合わせ】

産業経済部農産園芸畜産課 畜産振興係
☎ 0220 (34) 2713

5月3日は「ごみの日」
5月30日は「ごみゼロの日」



5月3日は「ごみの日」、5月30日は「ごみゼロの日」です。分類して再利用（リサイクル）する、洗浄してもう一度使う（リユース）、ごみをなるべく出さない（リデュース）など、ごみの減量について、この機会に家族みんなで考えてみましょう。

◇おわびと訂正

広報とめ4月21日号に誤りがありました。おわびして訂正いたします。

・市施設電話帳（誤）新田小学校 ☎ 0220 (28) 2315
（正）新田小学校 ☎ 0220 (28) 3160

特定健康診査が始まります

医療制度の改革により、40～74歳の人の「基本健康診査」が、メタボリックシンドロームとその予備群を見つけ生活習慣病を予防する「特定健康診査」に変わります。

また、実施主体は国民健康保険や社会保険などの「医療保険者」となり、受診方法は次のとおりです。

◆国民健康保険加入者

40～74歳の加入者全員に通知書が配布され、各総合支所で実施する総合健診で受けられます。その際、通知書と保険証を持参してください。

◆社会保険など加入者（本人）

職場の健診を受けてください。

◆社会保険などの被扶養者（家族）

社会保険などの医療保険者から健診の受診券が送られてきますが、各総合支所で実施する総合健診で受けることができます。その際、受診券と保険証を持参してください。

【問い合わせ】

各総合支所市民福祉課
健康づくり係

社会保険などの被扶養者の特定健診自己負担額を一部補助します

【対象者】 40～74歳の社会保険や共済組合などの被扶養者

【補助金額】 自己負担額内で、健診料金の3割を限度とします。
※1,300～1,800円程度

【申請受付】 各総合支所で実施する総合健診の際に、受け付けします。印鑑を持参してください。

【その他】 総合健診以外で特定健診を受診した人の申請方法については、市民生活部健康推進課にお問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課
地域保健係
☎ 0220 (58) 2116

国民年金だより

年金手帳は大切に

年金の加入手続きや、老後に年金を請求する際には「年金手帳」が必要です。就職して厚生年金に加入する際、会社に年金手帳を提出しますが、就職してから「年金手帳が見つからない」という問い合わせが多く寄せられます。年金手帳は生涯同じものを使いますので、免許証やパスポートと同様に大切に保管しましょう。

平成9年から「基礎年金番号」が導入され、それまで国民年金記録と、厚生年金記録を別々の番号で管理していたものを、すべて基礎年金番号で管理することになりました。これにより一人1つの番号を使用することになりましたが、いまだに基礎年金番号導入前の別の番号で管理されている国民年金・厚生年金記録があります。

基礎年金番号に登録されている記録を記した「ねんきん特別便」を順次発送していますので、複数の年金番号を持っている人は特に、記録に漏れがないかよくご確認ください。

詳しくは、ねんきん特別便専用ダイヤル《☎ 0570 (058) 555》または、ねんきんダイヤル《☎ 0570 (05) 1165》へ。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220 (58) 2166
古川社会保険事務所 ☎ 0229 (23) 1203

市ホームページ

英語版ホームページを新設

市ホームページに英語版のページが新設されました。これは、市内に在住している外国人生活者への暮らしの情報提供や海外の人に登米市を知ってもらうために作成されたもので、市の生活情報や観光・イベント情報などが掲載されています。

今回は、世界でもっとも多く使われている公用語である英語を使ったページを作成しました。今後は、さまざまな言語でも作成していく予定です。

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/en/>

※市ホームページの「トップページ」からご覧いただけます。

【問い合わせ】 総務部市長公室 広報広聴係 ☎ 0220 (22) 2090

★ English をクリックしてください。

